

第一部

落語家

桂ひな太郎

「成年後見落語～後見爺さん～」

1993年 真打昇進
2003年 桂文案門下に入門
2005年 成年後見落語「後見爺さん」を発表
以来、全国各地で成年後見制度を
わかりやすく口演中

第二部

弁護士

中村 真由美

「成年後見制度キホンのキ」

2007年 弁護士登録(川島法律事務所所属)
神奈川県弁護士会高齢者障害者の権利に関する
委員会 委員/成年後見サポートネット南区担当
(成年後見制度の利用促進等に関する関係者会)

令和4年 10月12日(水)

午後2時～午後4時(開場)午後1時30分

～事前申込制～

9月12日(月)から
受付開始

(電話またはFAXにて)

感染症対策にご協力を

お申込み・お問合せ

南区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当

成年後見制度って…どんな制度?いつ使うの?何ができるの??
そんな疑問を解消します!笑いあり!!学びあり!!あなたの暮らし
に役立つ知識を学べる充実度たっぷりの講演会です。

落語で学ぼう キホンのキ 成年後見制度って?

参加費無料

会場 **みなみん**(南公会堂)
南区浦舟町2-33

対象 **南区在住の方** 定員 **先着250名**

参加者のみなさまにエンディング
ノートを配布します。

ご自身のことを振り返り、思いを伝える
ノートです。

「これからの人生を自分らしく豊かに
暮らしていただきたい」との思い
が込められています。



※当日お越しになる前に体調確認を行い、発熱(37.5℃以上もしくは、平熱より1℃以上高い)、風邪症状(咳、のどの痛み等)がある場合は参加をお控えください。マスクの着用、来場前後での手洗い等感染予防対策にご協力ください。
※急遽中止や変更等が生じる場合がございます。ご承知おきお願い申し上げます。

南区区連会承認第19号 掲示期間:令和4年10月12日まで

電話 045-341-1139

FAX 045-341-1144

FAX参加申込書 FAX送信先 045-341-1144

お申込み受付開始：令和4年9月12日(月)より

南区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 行

令和4年10月12日(水)開催 ◆ みなみの終活入門塾

「落語で学ぶキホンのキ ～成年後見制度って?～」に申込みます。

	氏名	町名	ご連絡可能な 電話 または FAX
お一人目	フリガナ		電話
			FAX
お二人目	フリガナ		電話
			FAX

南区役所のご案内

詳細は各交通機関にお問い合わせください

横浜市南区浦舟町2-33 電話 045-341-1139

電車
市営地下鉄「阪東橋」駅(出口1B) 徒歩 約8分
京浜急行「黄金町」駅 徒歩 約14分

バス
「南区総合庁舎前」徒歩 すぐ
▶ 市営:199系統/神奈中:戸45系統/相鉄:旭4系統
(いずれも平日の開庁時間中、1時間に1本程度停車)
▶ 市営:158系統/京急:110系統
(いずれも磯子・滝頭方面行きのみ)

「浦舟町」徒歩 約2分
▶ 市営:68・102・158系統/京急:110系統

「阪東橋」徒歩 約10分
▶ 市営:2・32・79・113系統
神奈中:横43・横44・港61・船20系統/相鉄:旭4系統



※お車で越しの場合、区役所の駐車場は有料です。障害者手帳をお持ちの方は、利用時間無料になりますので会場にて手帳をご提示ください。

お申込み・お問合せ

南区役所 高齢・障害支援課 (担当)石黒・木村・岡名・小林
電話 045-341-1139 FAX 045-341-1144